

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公開番号】特開2019-165777(P2019-165777A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2018-53635(P2018-53635)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月22日(2020.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の演出を実行可能な遊技機であって、

前記遊技の演出を実行するための電子部品を配置した基板と、

前記基板の前方を覆うように設けられるカバー体と、を備え、

前記カバー体は、少なくとも一部に透過部を有し、

前記基板は、着色されており、前記カバー体の形状に応じた形状を有しており、

前記カバー体の前記透過部には、該透過部の後方に前記基板が位置して該基板に着色された色が視認される第1透過領域と、該透過部の後方に前記基板が位置しない第2透過領域とがあり、該第2透過領域を介して表示装置に表示される遊技演出表示の少なくとも一部が視認可能とされ、

前記第2透過領域を介して視認可能な前記遊技演出表示として、前記基板に着色された色と同様の色の表示が前記第2透過領域を介して視認可能とされる特別演出表示を表示可能であり、

前記基板は、前記第1透過領域を介して視認される表面とその裏側の面である裏面とのうち表面に発光手段を有するとともに、少なくとも前記表面が白色で着色されており、前記発光手段は、多色発光可能な発光手段であり、前記基板に着色された白色と同様の色の表示が前記第2透過領域を介して視認可能とされる前記特別演出表示に合わせて前記発光手段による発光演出が実行可能とされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記した目的を達成するために、

本発明においては、

遊技の演出を実行可能な遊技機であって、

前記遊技の演出を実行するための電子部品を配置した基板と、

前記基板の前方を覆うように設けられるカバー体と、を備え、

前記カバー体は、少なくとも一部に透過部を有し、

前記基板は、着色されており、前記カバー体の形状に応じた形状を有しており、

前記カバー体の前記透過部には、該透過部の後方に前記基板が位置して該基板に着色された色が視認される第1透過領域と、該透過部の後方に前記基板が位置しない第2透過領域とがあり、該第2透過領域を介して表示装置に表示される遊技演出表示の少なくとも一部が視認可能とされ、

前記第2透過領域を介して視認可能な前記遊技演出表示として、前記基板に着色された色と同様の色の表示が前記第2透過領域を介して視認可能とされる特別演出表示を表示可能であり、

前記基板は、前記第1透過領域を介して視認される表面とその裏側の面である裏面とのうち表面に発光手段を有するとともに、少なくとも前記表面が白色で着色されており、前記発光手段は、多色発光可能な発光手段であり、前記基板に着色された白色と同様の色の表示が前記第2透過領域を介して視認可能とされる前記特別演出表示に合わせて前記発光手段による発光演出が実行可能とされる

ことを特徴とする遊技機。